

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の 廃炉のための技術戦略プラン 2020

要旨

2020 年 8 月 26 日

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

目 次

1	はじめに.....	2
1)	福島第一原子力発電所の廃炉に向けた体制・制度.....	2
2)	戦略プランについて	3
2	福島第一原子力発電所の廃炉のリスク低減及び安全確保の考え方.....	4
1)	福島第一原子力発電所廃炉の基本方針	4
2)	放射性物質に起因するリスク低減の考え方	4
3)	廃炉作業を進める上での安全確保の考え方	7
3	福島第一原子力発電所の廃炉に向けた技術戦略	8
1)	燃料デブリ取り出し	8
2)	廃棄物対策	15
3)	汚染水対策	19
4)	使用済燃料プールからの燃料取り出し	21
4	研究開発への取組	23
5	技術戦略を支える取組	25
1)	プロジェクト管理の一層の強化、廃炉の事業執行者として有すべき能力の向上	25
2)	国際連携の強化.....	26
3)	地域共生.....	27

1 はじめに

福島第一原子力発電所の事故からまもなく 10 年を迎えることになり、これまでの短期的な対応から、中長期的な対応を見据えた廃炉作業へのフェーズの転換が図られている。この間、事故直後に緊急を要した汚染水対策の一定程度の安定化や 4 号機の使用済燃料プールからの燃料取り出し（プール内燃料取り出し）完了及び 3 号機のプール内燃料取り出し開始などの具体的な進展がみられるとともに、発電所内の放射線量の大幅な低減が実現されてきた。

今後は、廃炉作業の本丸である燃料デブリ取り出しに向けた具体的な対策を進めていく必要がある。2019 年 12 月に改訂された政府の「東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（以下「中長期ロードマップ」という。）においては、燃料デブリ取り出しは、2021 年内に 2 号機から開始されることが明記された。また、東京電力ホールディングス㈱（以下「東京電力」という。）はこれを実現するための今後の廃炉全体の主要な作業プロセスとして、2020 年 3 月に「廃炉中長期実行プラン 2020」（以下「廃炉中長期実行プラン」という。）を公表した。これにより、事業者である東京電力は複雑かつ長期にわたる作業見通しの具体化や、地元や社会に対する廃炉事業の透明化を図り、主体的に廃炉に取り組む姿勢を明らかにした。

現在、東京電力において、燃料デブリ取り出しに向けたエンジニアリングが本格化しているなど、中長期ロードマップのマイルストーンの実現に向けた取組が日々行われている。「東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン 2020」では、中長期ロードマップにおいて示された新たなマイルストーンを踏まえ、東京電力が着実に廃炉作業を実施するために、福島第一原子力発電所の取組全体を俯瞰した中長期視点での技術戦略を提示する。

1) 福島第一原子力発電所の廃炉に向けた体制・制度

廃炉作業の中長期を見据え、各課題への対応を計画的に実施し廃炉作業を着実に進めていくため、東京電力は 2020 年 4 月から廃炉作業の管理体制を強化し、プロジェクト型組織への転換を行った。また、資金面においては、当面の廃炉作業を確実なものとしていくため、2017 年 10 月から原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「NDF」という。）による廃炉等積立金管理業務が実施されている。当該管理業務は、毎年度、①NDF が定め、経済産業大臣が認可した廃炉の適正かつ着実な実施に要する金額を東京電力が NDF に積み立て、②NDF と東京電力が共同で作成し経済産業大臣が承認した「廃炉等積立金の取戻しに関する計画」（以下「取戻し計画」という。）に基づいて、東京電力が廃炉等積立金を取り戻し、廃炉を実施していくものである（図 1）。

この業務の下では、NDF は、①廃炉に係る資金についての適切な管理、②適切な廃炉の実施体制の管理、③廃炉等積立金制度に基づく着実な作業管理等に当たることとなり、東京電力による廃炉の実施の管理・監督を行う主体として、役割や責任が課せられている。NDF は「東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン」（以下「戦略プラン」という。）を踏まえて作成した「廃炉等積立金の取戻しに関する計画の作成方針」（以下「取戻し計画作成方針」という。）により、取戻し計画に盛り込むべき作業目標及び主要作業を東京電力に対して提示し、取戻し計画を東京電力と共同で作成する過程で東京電力の取組内容について地域共生も見据えたプロジェクト遂行の観点から妥当性の評価を行っている（図 2）。

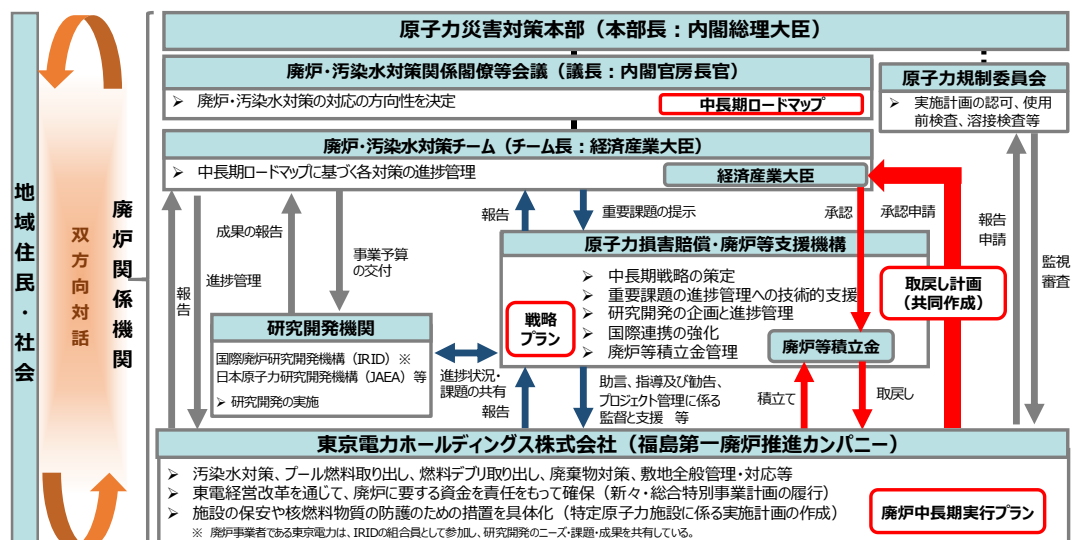


図1 福島第一原子力発電所の廃炉に係る関係機関等の役割分担

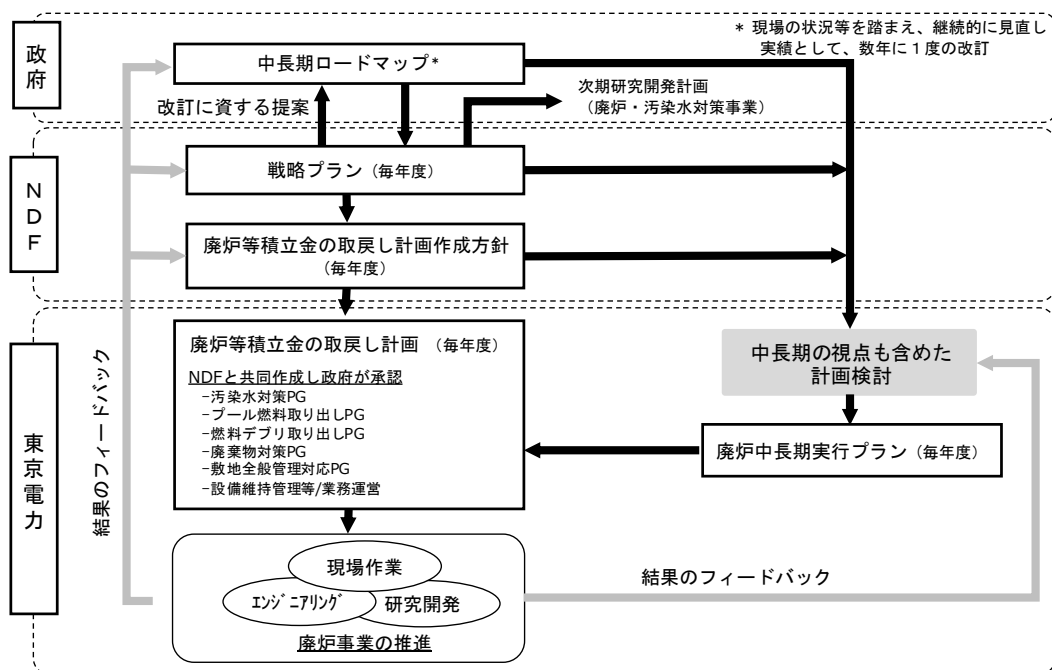


図2 廃炉等積立金制度を踏まえた戦略プランの位置付け

2) 戦略プランについて

NDFでは、中長期ロードマップに確固とした技術的根拠を与え、その円滑・着実な実行や改訂の検討に資すること、及び取戻し計画作成方針に根拠を与えることを目的として、戦略プランを2015年以降毎年取りまとめている。また、戦略プランは、廃炉中長期実行プランの毎年の改訂に技術的な観点から影響を与えることになる。

戦略プラン2020では、昨年末の中長期ロードマップの改訂を受け、新たな目標工程に沿って事業者が廃炉作業を着実に実施するために、福島第一原子力発電所の取組全体を俯瞰した中長期視点での技術戦略を提示する。特に、難易度が高い作業である燃料デブリ取り出しが至近に迫っており、この実現のためにも、政府、NDF、東京電力、研究機関等の役割は一層大きくなっており、本書ではこれらの観点も意識した記載としている。

次章から各分野の具体的な技術戦略について述べる。

2 福島第一原子力発電所の廃炉のリスク低減及び安全確保の考え方

1) 福島第一原子力発電所廃炉の基本方針

福島第一原子力発電所の廃炉においては「事故により発生した通常の原子力発電所にはない放射性物質に起因するリスクを、継続的、かつ速やかに下げることを基本方針とする。

2) 放射性物質に起因するリスク低減の考え方

i. リスクの定量的把握

戦略プランでは、放射性物質に起因するリスクの大きさ（リスクレベル）を表現するため、英国原子力廃止措置機関（以下「NDA」という。）が開発した Safety and Environmental Detriment（以下「SED」という。）をベースとした手法を用いる。本手法において、リスクレベルは、放射性物質が人体に取り込まれた場合の内部被ばくの影響度を示す指標である「潜在的影響度」と事象の起こりやすさを示す指標である「管理重要度」の積によって表される。

ii. リスク源の特定と評価

福島第一原子力発電所の主なリスク源をまとめると表 1 となり、これらの各リスク源が有するリスクレベルを「潜在的影響度」と「管理重要度」を軸として表現すると図 3 となる。

中長期ロードマップでは、これらリスク源への対処に関して①相対的にリスクが高く優先順位が高いもの（建屋内滞留水やプール内燃料）、②直ちにリスクとして発現するとは考えにくいが拙速に対処した場合にかえってリスクを増加させ得るもの（燃料デブリ）、③将来的にもリスクが大きくなるとは考えにくいが廃炉工程において適切に対処すべきもの（除染装置スラッジ等の固体廃棄物）の 3 つの基本分類を用いており、優先順位を付けて最適な対策を実施している。

表 1 福島第一原子力発電所の主要なリスク源

燃料デブリ		1～3 号機の原子炉圧力容器（RPV）/原子炉格納容器（PCV）内の燃料デブリ
使用済燃料	プール内燃料	1～3 号機の使用済燃料プール内に保管されている燃料集合体
	共用プール内燃料	共用プール内に保管されている燃料集合体
	乾式キャスク内燃料	乾式キャスク内に保管されている燃料集合体
汚染水等	建屋内滞留水	1～4 号機建屋、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋内に滞留する汚染水、1～3 号機建屋底部の α 核種含有スラッジ
	ゼオライト土嚢	プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋地下階に設置されたゼオライト入り土嚢
	溶接型タンク内貯留水	溶接型タンク内に保管されているストロンチウム処理水、処理済水
	フランジ型タンク内残水	フランジ型タンク底部に残っている濃縮塩水、処理済水の残水
水処理二次廃棄物	吸着塔類	セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置、第三セシウム吸着装置、高性能多核種除去設備、モバイル型ストロンチウム除去装置、第二モバイル型ストロンチウム除去装置、モバイル式処理装置の使用済吸着材等
	HIC スラリー	多核種除去設備、増設多核種除去設備で発生した、高性能容器 HIC に保管されているスラリー
	除染装置スラッジ	除染装置の運転に伴って発生した凝集沈殿物
	濃縮廃液等	濃縮塩水を蒸発濃縮装置でさらに濃縮減容した濃縮廃液及び濃縮廃液から収集した炭酸塩スラリー

ガレキ等	固体廃棄物貯蔵庫	固体廃棄物貯蔵庫内に収納されているガレキ類（30 mSv/h 超）
	覆土式等	覆土式一時保管施設、容器収納にて保管されているガレキ類（1～30 mSv/h）、一時保管槽にて保管されている伐採木
	屋外集積等	屋外シート養生にて保管されているガレキ類（0.1～1 mSv/h）、屋外集積にて保管されているガレキ類（0.1 mSv/h 未満）、屋外集積にて保管されている伐採木
建屋内汚染構造物等		原子炉建屋、PCV/RPV 内で、事故により飛散した放射性物質により汚染された構造物・配管・機器等及び事故以前の運転時の放射化物

福島第一原子力発電所の主要なリスク源は表 1 のとおりであるが、廃炉作業全体を長期的に見据えた場合には事故前から存在する廃棄物や、潜在的影響度が必ずしも高くはないが、十分に安定管理されていないものが存在する。戦略プラン 2019 からは、これらについても提示しているところであり、特にこれまで明示的に検討の対象としていなかったリスク源を収納する設備については、地震、津波、雨水などの外的事象を考慮した調査・検討を進めている。

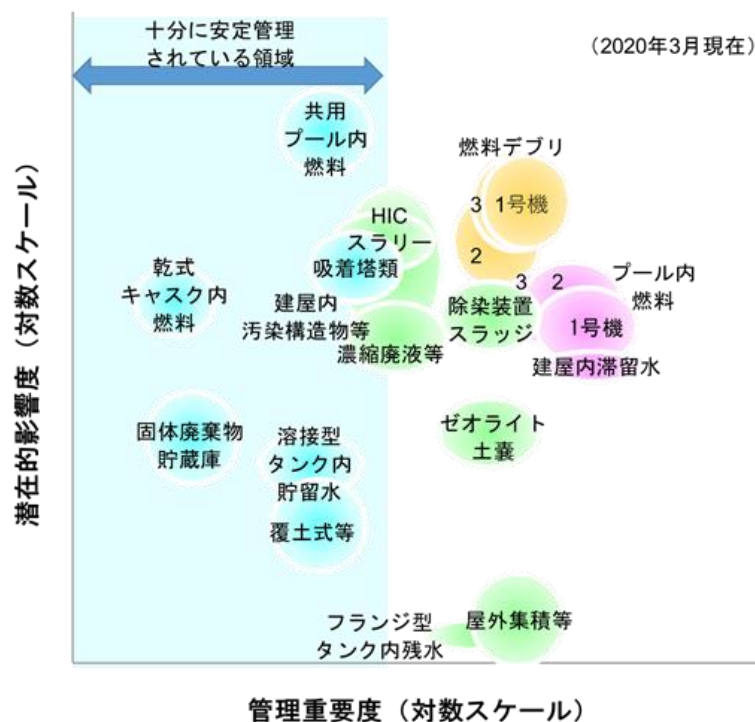


図 3 福島第一原子力発電所の主要なリスク源が有するリスクレベルの例

iii. リスク低減戦略の考え方と今後の方向性

(1) リスク低減戦略における当面の目標

リスク低減対策としては、「潜在的影響度」を低減する方法と、「管理重要度」を低減する方法がある。「潜在的影響度」を低減させる例は、放射性崩壊に伴うインベントリや崩壊熱の低下、液体や気体を移動しにくい形態に変化させること等である。汚染水を処理して二次廃棄物にすることは形態変化の例である。

「管理重要度」を低減させる例としては、プール内燃料の共用プールへの移動、屋外に保管しているガレキ等を貯蔵庫に収納することなどがある。様々なリスク低減対策のうち、一般に工学的に実現しやすいものは、この「管理重要度」の低減である。したがって、図 3 の「十分

に安定管理されている領域」(水色の領域)に持ち込むことをリスク低減戦略の当面の目標とする。なお、SED は放射性物質に起因するリスクの現状を定量的に示したものであり、これはリスク源の対策の優先順位を判断する際に有効な手法である。表 1 について、昨年からの変更としてゼオライト土嚢を追加しており、これは事故後の汚染水対策の一環として設置されたもので、建屋内滞留水処理の過程で近年、顕在化したものである(詳細は 3 章 3) 汚染水対策)。表中の建屋内滞留水に比較して、建屋壁を通じて漏れいしにくい形態であることから「管理重要度」は水色の領域に近いところとなる。

(2) リスク低減における基本的考え方

福島第一原子力発電所の廃炉は、大きな不確かさを内在した事業である。現在までに、事故進展過程のシミュレーション、ミュオン測定による燃料デブリ位置の推定、原子炉格納容器(以下「PCV」という。)内への調査機器の投入、建屋内の線量測定や映像撮影などにより、1~3 号機 PCV 内部の様子はある程度推定できるようになってきているが、不確かさを解消するためには多くのリソース、特に膨大な時間を要することになる。投入できるリソースは無尽蔵ではないことから、速やかなリスク低減を目指すためには、ある程度の不確かさが存在していても、安全性の確保を最優先に、これまでの経験・知見、実験や解析によるシミュレーション等を活用し方向性を見定めた上で、先行的に作業を進めて情報拡充を図る等、柔軟かつ迅速に総合的な判断を行う必要がある。

さらに、事故直後の状態に比較して、現在は一定の安定状態にあると言えるが、建屋内には多量の放射性物質が閉じ込められており、中長期的な安全確保の視点で見た場合、速やかに廃炉を進展させることが求められる。リスク低減に関する判断を行う上での視点として、NDF では次に示す 5 つの基本的考え方を整理している。

(5 つの基本的考え方)

安全	放射性物質によるリスクの低減並びに労働安全の確保
確実	信頼性が高く、柔軟性のある技術
合理的	リソース(ヒト、モノ、カネ、スペース等)の有効活用
迅速	時間軸の意識
現場指向	徹底的な三現(現場、現物、現実)主義

この基本的考え方は、リスク低減対策の優先順位や全体最適の検討時に必要な視点でもある。また、判断結果が広く社会から受容されるよう、丁寧な情報発信を行う等の努力をしていくことが重要である。取組の優先順位や全体最適を検討するに当たっても必要な視点である。

(3) 優先順位の考え方

廃炉事業全体の進捗を管理する上では、この 5 つの基本的考え方に沿って、各分野におけるそれぞれの取組の位置づけや相互関係を意識することが重要である。廃炉作業の進捗に伴い現場の状況が徐々に明らかになってきており、この基本的考え方を実際の現場にあてはめた場合、作業における被ばく抑制や機器・装置の安全性・信頼性の確保など、「安全」に最も力点を置きその評価を徹底した上で、全体バランスを考慮した廃炉作業が求められる。継続的かつ速やかなリスク低減を目指す福島第一原子力発電所の廃炉においては、長期的な視点でサイト全体を見渡し、時間軸も意識した総合的な視点で、取り得る複数の選択肢の中から最適な選択を目指していくことが重要である。

3) 廃炉作業を進める上での安全確保の考え方

i. 福島第一原子力発電所の特徴を踏まえた安全確保の基本方針

リスク低減に向けた廃炉作業を進める上で、燃料デブリ取り出しなど技術的に難易度が高く、大きな不確かさを有する廃炉作業において、安全を確保することが最も重要である。

福島第一原子力発電所の廃炉においては、各作業工程における十分な安全評価の結果を踏まえて、作業判断を行うことが安全対策の基本となる。この安全評価の結果を活用することで、作業工程における寡少又は過剰なリソース投入を行うことなく、必要かつ十分な安全が確保される合理的に実行可能なリスク低減対策が実現できる。また、福島第一原子力発電所の廃炉においては、中長期的な視点で見た場合には、速やかな廃炉作業の進展が廃炉全体の安全確保に大きく資する。そのため、ヒト、モノ、カネ等のリソースに一定の裕度を持つ通常炉の安全確保とは異なり、特に時間軸を意識した速やかな廃炉作業の進展とリソース投入を、全体バランスとの関係を踏まえ、合理的に判断することが求められる。

ii. 安全確保の実現に向けた考え方の導入

実際の廃炉作業において、燃料デブリ取り出し等に使用する機器・装置の安全性・信頼性の向上は、廃炉を進める上で安全確保に直結するものである。しかしながら、前述のとおり、原子炉建屋内の調査などにより、ある程度は明らかになってはいるものの、なお不確かな情報は数多く存在する。このような状況における機器・装置の開発は、設計時の限られた情報に依存することには限界があり、実際の適用段階において新たに明らかになった情報を、適切に改良や次の設計に反映する、これを反復させることにより、機器・装置の安全性・信頼性の向上を図っていくことが重要である。東京電力は、この考え方を実際のエンジニアリングやプロジェクト管理にすみやかに導入していく必要がある。これにより、廃炉作業を速やかに進展させることにつながり、中長期的なリスク低減の観点から福島第一原子力発電所の廃炉における安全確保に資することになる。

iii. 作業に伴う一時的なリスクレベルの増加への対応の考え方

廃炉作業は、中長期的な観点から速やかなリスク低減を目指すものであるが、作業に伴って一時的にリスクレベルが変化することや、作業員の被ばく量が増加する可能性について慎重に考慮する必要がある。廃炉作業による一時的なリスクレベルの高まりや被ばく増加の可能性に対しては、それらを防止・抑制する措置を講ずることが重要であり、特に作業員の放射線安全はALARAの考え方（被ばくを合理的に達成できる限り低くすること）に沿って確保するなど、周到な準備を施した上で作業を行うことで作業中のリスクレベルの増加を可能な限り抑えなければならない。

本章で述べた福島第一原子力発電所の廃炉のリスク低減及び安全確保の考え方は、関係者のみならず地域の皆様からの幅広い理解を得ながら進める必要がある。このため、廃炉作業によってサイト全体のリスク低減がどのように継続的に進んでいるか等について、幅広い方々にとって分かりやすいリスクの継続監視の仕組みを整えることが重要である。NDFと東京電力では、このような仕組みを検討しているところであり、東京電力において将来的にこのような仕組みを導入していくことが重要である。地域の皆様、政府（経済産業省、原子力規制委員会）、NDF、東京電力などは、それぞれの立場を踏まえ、安全の確保を大前提としたリスク低減を目指し、連携していくことが必要である。

3 福島第一原子力発電所の廃炉に向けた技術戦略

1) 燃料デブリ取り出し

i. 目標と進捗

(目標)

- (1) 安全対策をはじめ周到な準備をした上で、燃料デブリを安全に回収し、これを十分に管理された安定保管の状態に持ち込む。
- (2) 燃料デブリ取り出しの初号機である 2 号機で試験的取り出しに 2021 年内に着手し、段階的な取り出し規模の拡大など一連の作業を迅速に開始することで、その後の取り出し規模の更なる拡大に向けて必要な情報・経験を得る。
- (3) 取り出し規模の更なる拡大については、初号機の燃料デブリ取り出し、内部調査、研究開発（廃炉・汚染水対策事業、東京電力自主事業）、現場環境整備等に関する進捗を見極めつつ、収納・移送・保管方法を含め、その方法の検討を進める。

(進捗)

中長期ロードマップにおいては、燃料デブリ取り出しの初号機は2号機とし、2021年内に試験的取り出しに着手し、その後、段階的な取り出し規模の拡大に向けた作業を進めるとしている。試験的取り出しについては、PCV内部に通じる既存の開孔部から取り出し装置を投入し行う。東京電力は廃炉中長期実行プランにおいて2031年までの作業工程を示し、これに従い取組を進めている。

①1号機

2020 年度下期の潜水機能付ボート型アクセス調査装置による PCV 内部調査開始に向け、X-2 ペネトレーション（以下「X-2 ペネ」という。）内扉の開孔作業時のダスト濃度変化を踏まえ、ダスト拡散抑制対策及びダスト濃度監視を行いながら、PCV 内の干渉物の除去等を進めている。

②2号機

2021 年内の試験的取り出し及び PCV 内部調査開始に向け、アーム型のアクセス装置（ロボットアーム）を製作中であり（図 4）、ダスト拡散抑制対策について検討中である。

段階的な取り出し規模の拡大に向けた計画も進めており、取り出し装置は、試験的取り出し及び PCV 内部調査装置の仕様を踏襲しつつ、可搬重量の増加やアクセス性を向上するなどの改良を行う計画である。取り出した燃料デブリは受入／払出セルまで構内移送され、一時保管設備に保管する。また、分析のために受入／払出セルで燃料デブリを一部分取り、分析施設に移送する計画である。現在、取り出し装置、受入／払出セル、一時保管設備を設計中である。

初号機の燃料デブリ取り出しというこれまで未経験の取組に対し、NDF は東京電力におけるエンジニアリングの進捗に応じて、装置の現場適用性の確認や安全システムの改造内容に関する検討結果等を安全、確実、合理的、迅速、現場指向の視点で確認することを検討している。

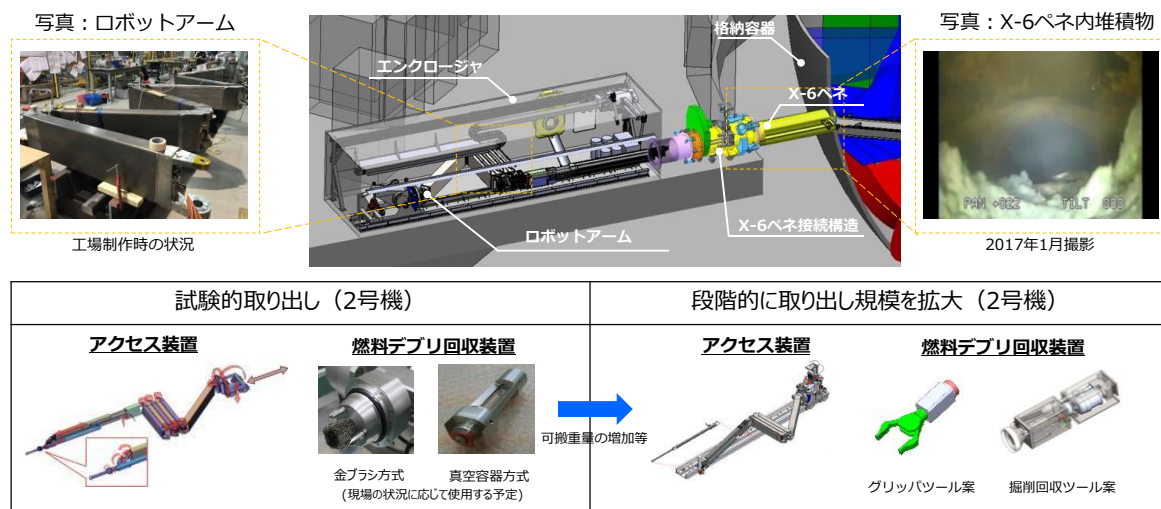


図4 燃料デブリ取り出し設備のイメージ（試験的取り出し及び段階的な取り出し規模の拡大）
（東京電力資料をNDFにて加工）

③3号機

3号機については、PCV内の水位が高いため、サプレッションチェンバ（以下「S/C」という。）の耐震性向上やPCV内部調査を行うことを念頭に、段階的にPCV水位を低下する計画である。S/C内包水は放射能濃度が高い可能性があり、S/Cの水質に応じた対応が必要となる。このため、PCV取水設備の設計や工事及び水処理計画を行うにあたり、S/C内包水を採取し、水質を把握する作業を開始している。

ii. 主要な課題とそれを実現する技術戦略

PCV内の状況把握や燃料デブリ取り出しに必要な研究開発が未だ限定的であることから、現時点での燃料デブリ取り出しに係る設計や現場作業計画は、今後得られる知見をもとに不断の見直しが必要である。なお、燃料デブリ取り出しに向けた検討や研究開発を進めており、その成果も的確に反映していくことが重要である。

(1) 試験的取り出し及びPCV内部調査、段階的な取り出し規模の拡大

試験的取り出しについては、PCV内の状況把握が限定的であり、ロボットアームの開発や堆積物、干渉物の除去に不確実性及び難しさがあることから、モックアップ試験時に十分に安全性や現場適用性を確認し、着実に進めていく必要がある。東京電力は強化したプロジェクト管理体制のもと、これまでの経験等から得られた①～③の留意点を踏まえ、エンジニアリングを主導的に推進していくことが重要である。

NDFは、東京電力が進めるエンジニアリングのスケジュールに基づいて、アクセス装置の現場適用性、安全システム改造に関する検討結果、乾式保管の安全評価等の確認ポイントを予め設定し、安全、確実、合理的、迅速、現場指向の視点でエンジニアリング成果等の確認を行っている。

① 初期段階から安全を強く意識したプロジェクトの推進

1号機のPCV内部調査に向けたX-2ベネ内扉の開孔作業時、作業監視用のダストモニタが管理値に達したため十分に時間をかけてダスト拡散抑制対策やダスト濃度監視を行った。PCV内

の状況が分からない中、慎重に作業を進めダスト拡散性に対する新たな知見も得ながら作業を実施したものである。計画の初期段階において、安全の観点からこれまで以上にダスト拡散抑制に対する検討を行うことにより、計画的に作業を遂行することが可能になる。この経験を次に活かし、プロジェクトを手戻りなく円滑に進めるために、検討の初期段階からこれまで以上に安全評価を行い、現場適用性を考慮した要求事項を明確化していくことが重要である。

② 現場適用性を考慮した品質要求の明確化

これまでの研究開発及び東京電力によるエンジニアリングの経験も踏まえ、今後、段階的な取り出し規模の拡大や、取り出し規模の更なる拡大に向けて装置開発が進められる。燃料デブリの取り出し量に応じて装置の規模も大掛かりなものとなり、さらに、長期にわたり安定した信頼性の確保も必要となる。従って、現場適用性を予め考慮し、機能要求等の仕様を明確化した上で装置開発を進めることが重要である。特に燃料デブリ取り出し装置の品質管理は重要な要素であり、東京電力自らが品質の確保を行うとの前提に立ち、福島第一原子力発電所の状況に即した品質レベルや品質に係る基本的な要求事項を事前に整理し、装置開発に展開することが重要である。

また、燃料デブリ取り出しの検討や工事において、今後、海外の知見や経験も結集した取組が増えていくことが考えられる。これまで海外企業等と進めてきた研究開発等において、品質管理以外の工程管理、情報管理等の面でいくつかの課題を経験してきた。海外の知見や経験を活用する上では、受注者やその外注先に対しても、より細やかな工程管理等を行っていく必要がある。

③ 燃料デブリ取り出し作業時の情報の取得とその活用

東京電力は、段階的な取り出し規模の拡大や取り出し規模の更なる拡大に向けて、取得すべきデータの選定及びデータを取得するための設備の検討に着手している。この検討は取り扱い装置の可搬重量、機器の集積線量、遠隔操作性等のさまざまな制約を克服していく困難を伴うものである。

現場は不確かな状況ではあるが、燃料デブリ取り出し作業時の計装モニタリング、目視観察等といった状態監視によるデータ取得やシミュレーションによる評価、安全システム、各種装置の設計条件となるパラメータの取得が重要であり、これらのデータと別途実施する分析結果を連携させ、取り出し方法の検討や安全評価に活用していく取組が必要である。

加えて、燃料デブリ取り出しによって発生する固体廃棄物の保管・管理方法等の検討も必要である。試験的取り出し、段階的な取り出し規模の拡大等において、当面の保管・管理に不可欠なデータ取得に加え、処理・処分方法の検討に資する視点から、様々な試料の採取やデータの拡充を図り、分析・評価を重ねていくことが重要であり、計画的に進めながら、必要性に応じて柔軟に分析を進めていくことが必要である。

デブリ取り出し作業、また、取り出しにより発生する廃棄物の取扱いにおいて一番重要なことは、厳格な作業安全管理のもと、作業を進めることである。

(2) 取り出し規模の更なる拡大

取り出し規模の更なる拡大においては、作業、装置、施設の大規模化が進むこと等により、福島第一原子力発電所全体を見据えた取り出し方法の検討が一層重要となる。研究開発や内部調査等から得られる新たな成果、情報を取り出し方法の検討に反映し、取り出し方法の検討について柔軟な取組を進めることが必要である。また、現場運用から得られる情報を次の設計に反映していくなど、設計と現場運用による安全の確保が重要である。

① 取り出し方法検討の流れ

取り出し規模の更なる拡大については、初号機の燃料デブリ取り出し、PCV 内部調査、研究開発、現場環境整備等に関する進捗を見極め、収納・移送・保管方法を含め、その方法の検討を進める。その際、初号機の燃料デブリ取り出しに比べ、作業、装置、施設が大規模化し、工事範囲が広域化することから、他工事も含めて福島第一原子力発電所全体を見据えた検討が一層重要となる。さらに作業内容が多岐にわたり、より広範な技術分野の検討を進めていく必要があるため、引き続き、世界の叢智を結集し、取り出し方法の検討を進めることが重要である。また、現場の線量が高いことや、PCV 内の状況把握が限定的な中、作業範囲が大規模化することから、作業・装置に求める要求事項をより明確に設定した上で、体系的な取り出し方法の検討を進めることが重要である。取り出し方法については、東京電力の概念検討結果等をもとに、現場適用性やその実現性を NDF としても評価を行う計画である。その検討の流れ（概念図）を図 5 に示す。

東京電力の廃炉中長期実行プランにおいては、3 号機の検討を先行的に進め 1 号機に展開することを想定している。原子炉建屋内の状況を考慮すると、3 号機は 1 号機より建屋内の環境改善が時間的に早く進められるという状況である。また、ある号機を代表として検討を進めることで、その成果を他号機に活用することなどができる。そうした取組を進め、他号機の状況や検討結果の再確認を行うことが重要である。

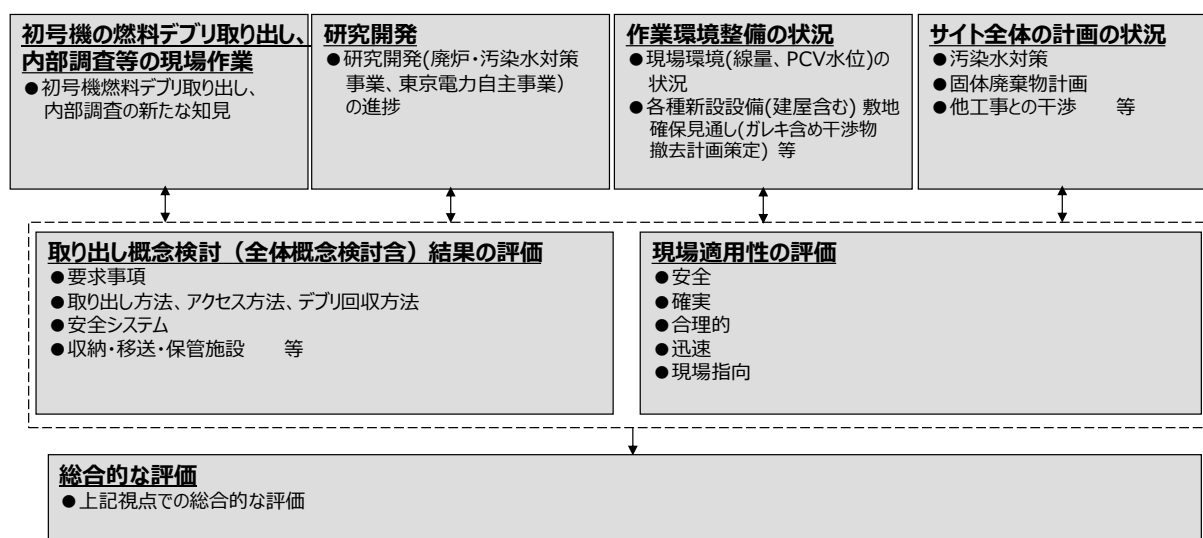


図 5 取り出し方法検討の流れ（概念図）

② 取り出し方法検討における柔軟な取組

取り出し方法の検討は、東京電力により研究開発を踏まえて進められている。現状、要求事項に対し前提条件を設定して検討を進めているが、今後得られる研究開発の成果や PCV 内部調査結果等に基づき実施される現場適用性に係る評価に応じて、取り出し方法の部分改良や代替となる方法の検討に着手するなど、状況に応じて柔軟な取組を進めることが必要である。

検討に際しては、装置の性能等、取り出し方法に直接かわる要求以外に、臨界管理、ダスト拡散抑制、遮蔽、熱除去等の各項目において要求事項の設定が重要となる。例として、「ダスト拡散抑制」については、通常作業時の放出量の制限値及び事故時の公衆被ばくの制限値を満足す

る必要があるが、加工方法や対象物により粒子の発生量や性状は変わることから、仮定も含めた前提条件を設定し取り出し方法の検討を進めている。検討によって得られた成果に加え、新たに得られる情報等を取り込み前提条件の設定の適切性を検証することや、それによる取り出し方法の見直しを行うといった反復、繰り返し型の取組が必要である。

③ 設計と現場運用による安全の確保

福島第一原子力発電所の廃炉は未経験の取組であるため、現場の運用（運転、保全、放射線管理、計装、分析、工事等）を担う人たちの目線、感覚が通常炉以上に重要である。2章において廃炉作業における安全確保の考え方を示したが、例えば、燃料デブリの安全な取り扱いに係る取り出し装置の操作性、取り出し作業時のダスト拡散状況把握等のための状態監視、取り出し作業時の被ばく評価等は現場の運用において重要な情報である。これらの情報に加え、分析といった現場運用によって得られる情報を、試験的取り出し、段階的な取り出しの規模の拡大等を行いながら取得し、次の設計に反映し安全を確保していくことが必要である。

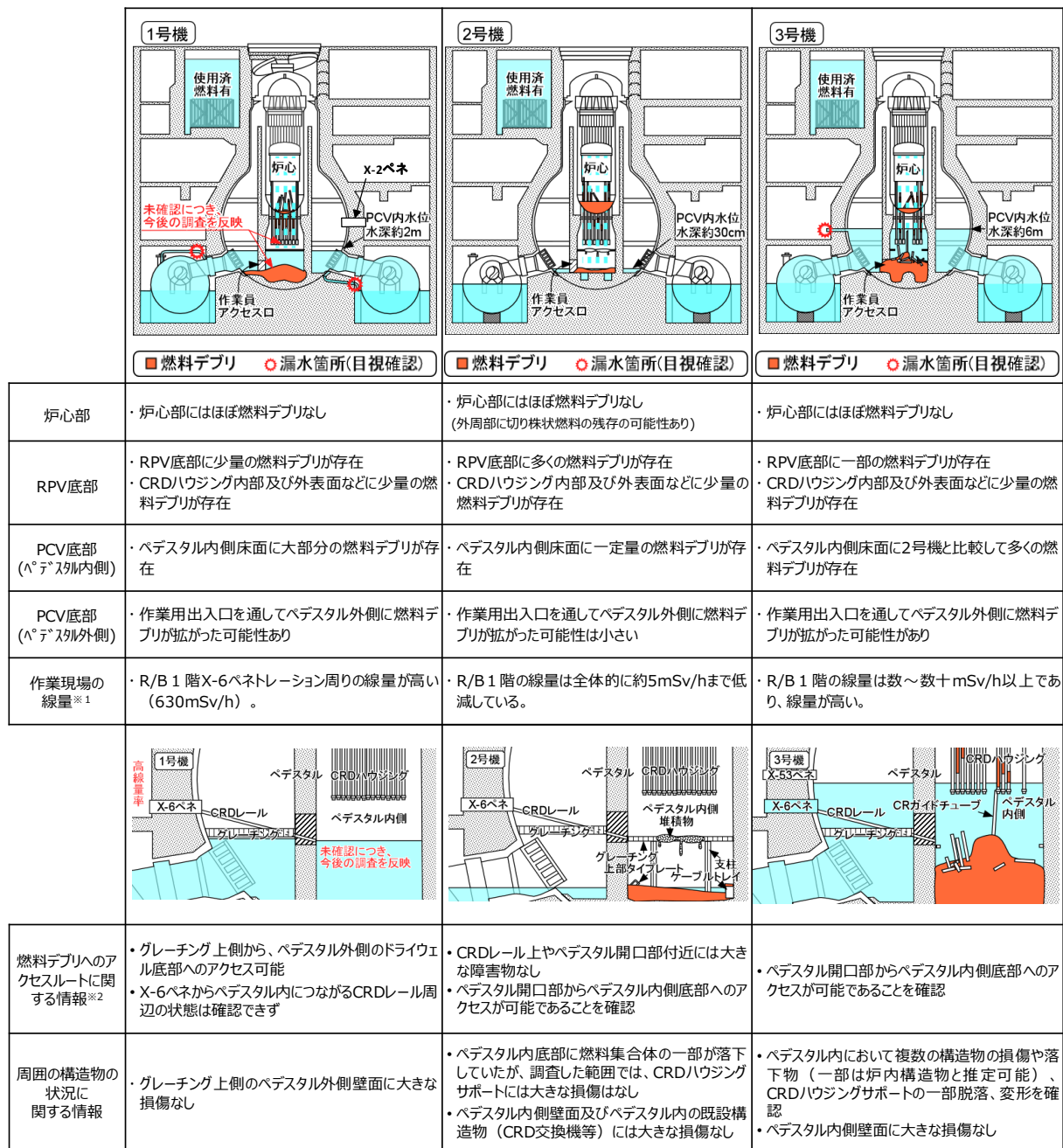
また、現場の運用を担う人の目線、感覚については②の要求事項を設定するうえでも考慮が重要であり、これらは取り出し方法検討における要求事項として、その具体的な条件を決めていくことが必要である。

(3) 内部調査の継続及び廃炉中長期実行プランの着実な実施

1～3号機について、事故時に取得したプラントパラメータ等の実測値、事故進展解析、PCV内部調査等による情報、試験等で得られた知見に基づいた燃料デブリの分布、燃料デブリへのアクセスルート及び周囲の構造物の状況に関する総合的な分析・評価結果を図6に示す。分布の違いはあるが、原子炉圧力容器（以下「RPV」という。）内部及びPCV底部の両方に燃料デブリが存在すると分析しており、各号機の燃料デブリ取り出しに向けて、内部調査、研究開発を継続的に実施し、RPV内、PCV内を把握する必要がある。

廃炉中長期実行プランは、試験的取り出しや段階的な取り出し規模の拡大、取り出し規模の更なる拡大における作業工程を示しており、今後の内部調査等を通じて得られる知見を踏まえ不断の見直しが行われる。作業工程については、着実な実施に向け、より具体的な実施内容へブレークダウンすることが重要である。

本節に述べた技術課題と今後の計画を整理すると、図7のとおりである。



※1 東京電力提供資料

※2 横アクセスによる燃料デブリ取り出しのための有力なアクセスルートと考えられる、X-6ベネからベデスタル内側へ至るルートに、落下物等による支障がないかを判断するための情報として、これまでの内部調査で確認された内容を記載。
PCV内の燃料デブリ取り出しのアクセスルートについては、機器ハッチ等からのアクセスルートを廃炉・汚染水対策事業で検討中。
1号機のX-6ベネの周りが高線量率であるため、作業環境整備が困難な場合は、機器ハッチをアクセスルートとする可能性がある。
なお、1号機の内部調査は、調査装置の投入を考慮しX-2ベネからアクセスを行う。

(IRID、エネルギー総合工学研究所「廃炉・汚染水対策事業補助金(総合的な炉内状況把握の高度化)」平成29年度成果報告、(2018年6月)等に基づき作成)

図6 1～3号機の燃料デブリ分布の推定、アクセスルート及び周囲の構造物の状況

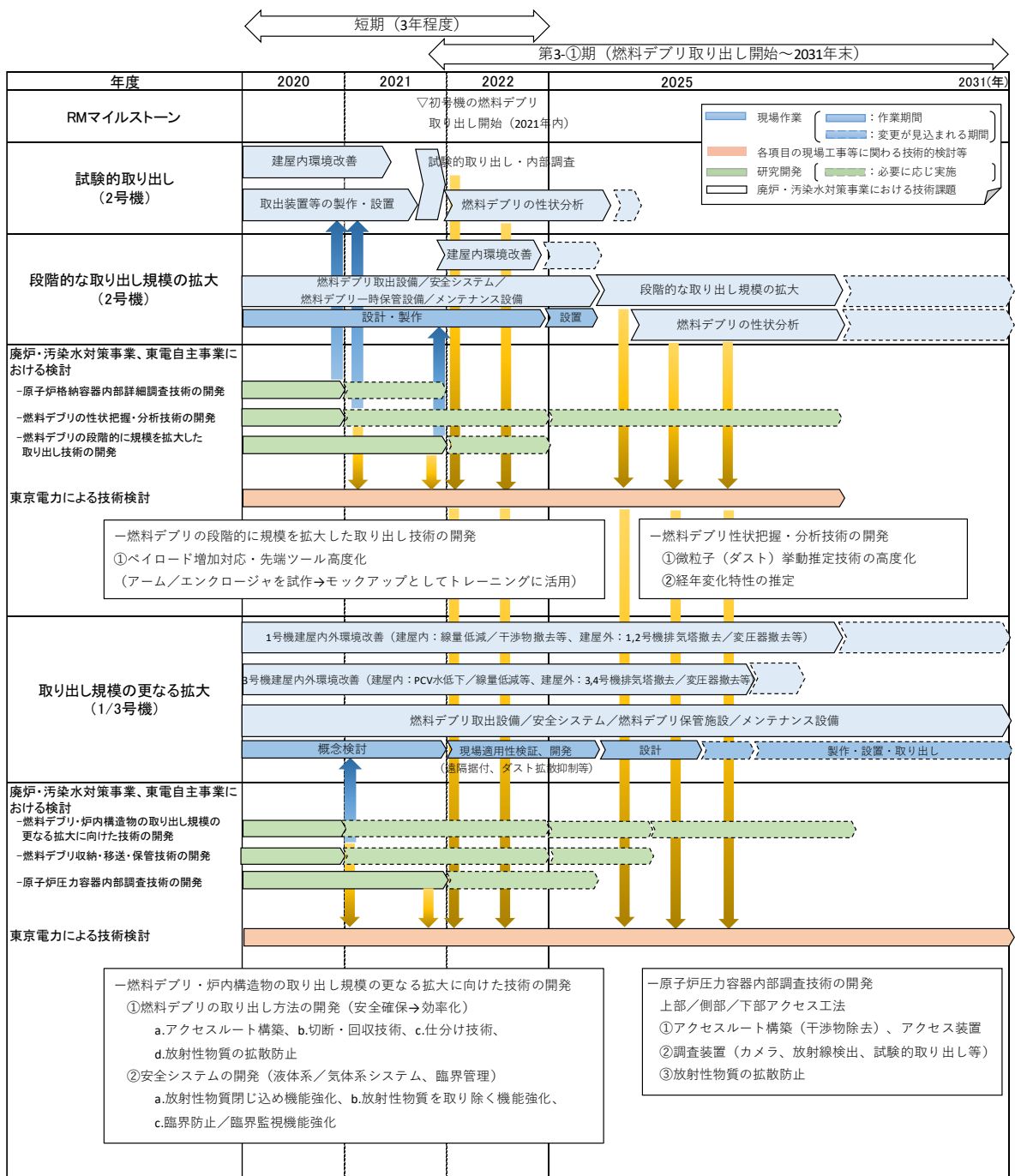


図7 燃料デブリ取り出しに係る主な技術課題と今後の計画（工程表）

2) 廃棄物対策

i. 目標と進捗

(目標)

- (1) 当面 10 年間程度に発生する固体廃棄物の物量予測を定期的に見直ししながら、発生抑制と減容、モニタリングをはじめ、適正な保管管理計画の策定・更新とその遂行を進める。
- (2) 性状把握から処理・処分に至るまで一体となった対策の専門的検討を進め、2021 年度頃までを目処に、固体廃棄物の処理・処分方策とその安全性に関する技術的な見通しを示す。

<「固体廃棄物についての基本的考え方」のポイント>

① 閉じ込めと隔離の徹底

人が有意な被ばくを受けないように、放射性物質と人の接近を防ぐための閉じ込めと隔離を徹底

② 固体廃棄物量の低減

廃炉作業に伴って発生する固体廃棄物について、可能な範囲で物量を低減

③ 性状把握の推進

固体廃棄物の処理・処分の検討を進めていくための、分析試料数の増加に対応した適切な性状把握

④ 保管・管理の徹底

発生した固体廃棄物について、その性状を踏まえた安全かつ合理的な保管・管理
福島第一原子力発電所の敷地内で確実に保管・管理できるよう、保管容量の確保

⑤ 処分を念頭に置いた先行的処理方法の選定手法の構築

処分の技術的要件が決定される前に、安定化・固定化するための処理（先行的処理）の選定手法を構築し、先行的処理方法を選定

⑥ 固体廃棄物の管理全体を俯瞰した効率的な研究開発の推進

性状把握、処理・処分の研究開発の各分野が連携し、固体廃棄物の管理全体を俯瞰した上で、必要な研究開発課題を確認

⑦ 継続的な運用体制の構築

固体廃棄物の管理全体を安全かつ着実に継続していくため、関連する施設の整備や人材の育成を含めた継続的な運用体制の構築

⑧ 作業員の被ばく低減対策等

関連する法令に基づいた被ばく管理、健康管理、安全管理を徹底

(進捗)

福島第一原子力発電所の廃炉に伴い発生する固体廃棄物は、多種多様な性状を有する廃棄物が大量に存在することから、性状把握のための分析能力の向上に加えて、柔軟で合理的な廃棄物ストリーム（性状把握から処理・処分に至るまで一体となった対策の流れ）を開発している。具体的には、中長期ロードマップで取りまとめられた固体廃棄物についての基本的考え方に沿って、関係機関が各々の役割に基づき取組を進めており、固体廃棄物の性状把握から処理・処分に至るまで一体となった対策の専門的検討は、NDF を中心に進めている。

(1) 保管・管理

固体廃棄物の適切な保管・管理を行うため、東京電力は保管管理計画を公表し、今後 10 年程度の固体廃棄物の発生量の予測とそれに伴い必要となる廃棄物関連施設等の設置等の方針を示している。

この計画に基づき、2028 年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除くすべての固体廃棄物の屋外での保管を解消するとしており、それに必要な設備の整備を進めている。廃棄物の発生量低減の観点から、敷地のバックグラウンド相当のコンクリート瓦礫については、路盤材として再利用が行われており、表面線量率が極めて低い金属・コンクリートやフランジタンクの解体タンク片等は、固体廃棄物貯蔵庫外の一時保管を当面継続しながら、再利用・再使用について検討されている。

水処理二次廃棄物についても、建屋内への保管に移行する方針としており、吸着塔類の保管施設として、大型廃棄物保管庫の建設が進められている。また、高い流動性から保管・管理におけるリスクが比較的高い、多核種除去設備等で発生したスラリー及び除染装置スラッジについては、前者については安定化（脱水）処理（2022 年度の運用開始）、後者については、現在の保管場所である建屋内地下貯槽から、高台への移送（2023 年度完了予定）を行うこととしている。

燃料デブリ取り出しに伴って発生する廃棄物に関しては、廃炉・汚染水対策事業により、種類・物量を評価するとともに、保管方法、収納方法及び容器の仕様について水素ガス発生対策も含めて検討が進められている。

(2) 処理・処分方策の検討

固体廃棄物の処理処分方策に関しては、中長期ロードマップにおいて、2021 年度頃までを目処に、処理・処分方策とその安全性に関する技術的見通しを示すこととされている。固体廃棄物は取組の進捗に伴い全体像が明らかとなるため、2021 年度頃は引き続き必要な性状に関する情報を蓄積する段階にある。これを念頭に、技術的見通しのための具体的目標を整理すると、次のとおりとなる。

- 福島第一原子力発電所で発生する固体廃棄物の性状と物量及びそれらに適用可能な処理技術を踏まえた安全かつ合理的な処分概念を構築し、諸外国の例を踏まえつつ処分概念の特徴を反映した安全評価手法を整備すること
- 性状把握のための分析・評価手法が明確になっていること
- 水処理二次廃棄物等いくつかの重要な廃棄物ストリームに対して処分を念頭に置いた安定化、固定化のための実機導入が期待される処理技術が明確になっていること
- 上記をベースに、処分の技術的要件が決定される前に、安定化・固定化するための処理（先行的処理）の方法を合理的に選定する方法を構築すること
- 固体廃棄物のうち、処分を念頭に置いた処理技術が明確となっていないものについては、2021 年度頃までに開発した一連の手法を用いて処理・処分方策を設定できる見通しがあること
- 固体廃棄物の廃棄体化前までの保管・管理に係る課題と対策が明確になっていること

これらの達成を目指し、廃炉・汚染水対策事業により、工学規模試験装置等を用いた各種処理方法（高温・低温処理）の適用性の確認、廃棄物の性状と適用可能な処理技術を踏まえた処分概念の構築とその安全評価手法の整備を行っている。

また、それらの検討に必要な固体廃棄物の性状を効率的に把握するため、分析手法の簡易・迅速化、低線量の廃棄物試料を分析する放射性物質分析・研究施設第 1 棟の整備を中心とした分析

能力の向上、解析的インベントリ推定手法の精度向上を進めている。ガレキ類、汚染水、水処理二次廃棄物などの試料採取・分析が実施され、各分析対象の核種組成の相関が徐々に明らかになりつつある。

ii. 主要な課題とそれを実現する技術戦略

(1) 性状把握の推進及び分析体制・技術力の強化

性状把握を着実に推進するため、ハードウェアとしての施設の整備に加え、分析人材の育成及び分析技術力の継承・強化などが重要な課題である。当面は、放射性物質分析・研究施設の整備及び分析方法の簡易・迅速化の成果の反映を進めていくとともに、分析人材の育成を計画的に進めていくことが重要である。これらの取組を通じ、分析業務は現在の研究開発段階から、定常的な実務実用レベルの段階へ移行していくことから、他の分析施設を含めた全体を最適化しながら、分析の即時性、必要なデータ数、要求精度が廃炉作業の進捗に対して十分であるよう、東京電力が主体的に分析をしていくための分析体制の在り方についての検討が求められる。

(2) 保管・管理

高線量廃棄物の安全な保管管理では、水素発生対策が課題となることから、ベント付き容器や乾燥技術に関する概念の検討が進められている。また、保管が長期化した場合、保管容器の健全性評価が課題となることから、その評価手法及び腐食等の発生に関する対策の検討を進める。

(3) 処理・処分概念の構築と安全評価手法の開発

先行的処理方法としての候補技術を選定するため、合理的で実現可能性のある処理技術の抽出及び、これに対応した処分時の安全評価手法の開発を進める。

処理技術の抽出については、固化成立性の確認の他、供給系や排気系を含めた処理システム全体としての技術的成立性の確認を行う必要がある。また、処分時の安全評価手法を構築するため、必要な項目・情報を収集・整理する。

また、処分方策については、福島第一原子力発電所の廃棄物の物量が多く、多様な性状を有し、不確実性が大きいという特徴を考慮し、海外の事例を参考にさまざまな可能性を検討する。

(4) 廃棄物ヒエラルキーの考え方に基づく更なる方策の検討

英国や米国では廃棄物ヒエラルキーの概念（①発生量抑制、②廃棄物量最小化、③再使用、④リサイクル、⑤処分の順に望ましい方策）に基づき多くの施策が実施されている。（図 8）福島第一原子力発電所でもこの概念に基づく対策が実践されつつある。合理的な廃棄物管理を進める上で、他国の先進事例をもとに更なる可能性を検討する。

これらの取組の成果に基づく処理・処分方策とその安全性に関する技術的見通しについては、研究開発及び東京電力によるエンジニアリングの成果等を踏まえ、2021 年度頃までを目処に示すこととする。

本節に述べた技術課題と今後の計画を整理すると、図 9 のとおりである。

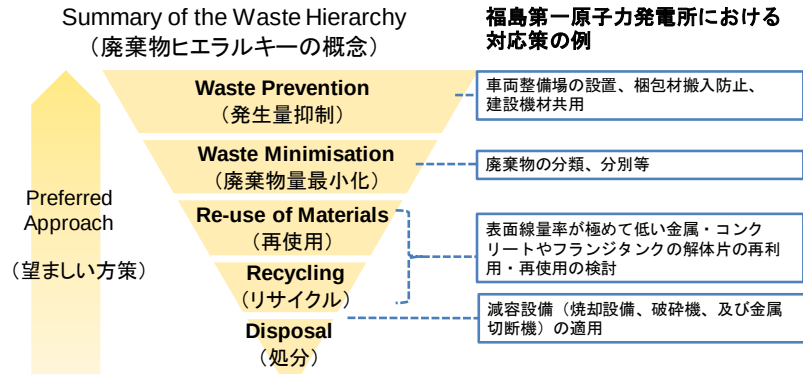


図 8 NDA における廃棄物ヒエラルキーの概念¹と福島第一原子力発電所における対応策

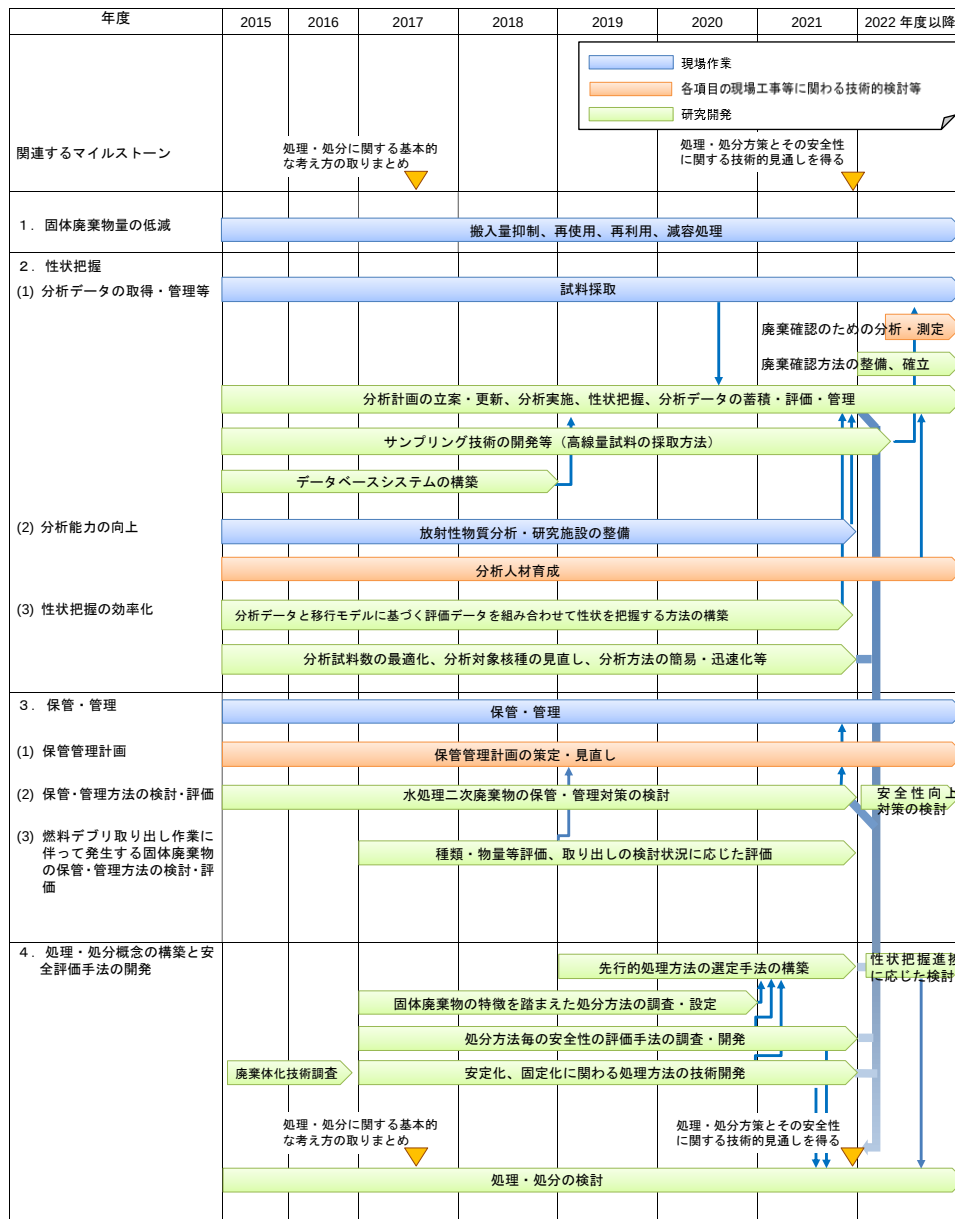


図 9 廃棄物対策に係る主な技術課題と今後の計画（工程表）

¹ NDA, Nuclear Decommissioning Authority Strategy Effective from April 2016 (2016), p.60, Figure 7. Summary of the Waste Hierarchy. を加工したもの。

3) 汚染水対策

i. 目標と進捗

(目標)

- (1) 汚染水問題に関する3つの基本方針（汚染源を「取り除く」、汚染源に水を「近づけない」、汚染水を「漏らさない」）の下、構築された水位管理システム運用を継続しつつ、2025年以内に汚染水発生量を100m³/日以下に抑制するとともに、2022年度～2024年度には原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減する。
- (2) 今後本格化する燃料デブリ取り出し等の廃炉工程との関係を整理するとともに、中長期を見据えた汚染水対策の在り方についての検討を進める。

(進捗)

循環注水を行っている1～3号機原子炉建屋、浄化処理のため汚染水を一時的に貯水しているプロセス主建屋及び高温焼却炉建屋を除く、建屋内滞留水の処理を2020年以内に完了させるため、3つの基本方針に基づき、より安定的な運用に向けた取組が進められている。

汚染源を「取り除く」については、高濃度の汚染水を浄化する第三セシウム吸着装置(SARRY2)が2019年7月から本格運用を開始し、既設の2基(KURION、SARRY)と合わせて3基体制での安定的な浄化処理が可能となっている。

汚染源を水に「近づけない」については、陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、原子炉建屋周辺の地下水位が低位で安定的に管理されるとともに、周辺の敷地舗装や屋根破損部の補修により、降雨時の汚染水発生量の増加も抑制傾向となっている。これらの対策により、汚染水発生量は、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約180m³/日（2019年度）まで低減しており、2020年以内には汚染水発生量を150m³/日程度に、2025年以内には100m³/日以下に抑制することを目指している。

汚染水を「漏らさない」については、多核種除去設備等で浄化した水は2019年度からは全て溶接型タンクで保管されており、タンクからの漏洩リスクは低減している。フランジ型タンクの底部に残った多核種除去設備の残水は処理が完了し（2020年7月）、現在は濃縮塩水の残水約500m³（2020年7月末時点）のみが貯蔵されている。また、海側遮水壁の保守、地下水・港湾のモニタリングにより、汚染拡大防止に向けた取組と監視が行われている。

以上の取組により、1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋及び高温焼却炉建屋を除く建屋滞留水の処理は2020年以内に完了する計画であり、汚染水対策は、事故直後の緊急的対策を要する状況から比べると一定の安定的な状態に移行していると考えられる。

また、多核種除去設備、いわゆるALPS等で浄化処理した水の取扱いについては、技術的な観点に加え、風評など社会的な影響も含めた総合的な検討が国の小委員会で行われ、2020年2月に報告書が公表された。現在、当該報告書を踏まえ、政府としてALPS処理水の取扱い方針を決定するため、地元自治体や農林水産業者を始めとした幅広い関係者の御意見を伺う場を2020年4月から開催している。

ii. 主要な課題とそれを実現する技術戦略

(1) 今後の建屋内滞留水処理における課題

2019年3月以降の調査により、2、3号機原子炉建屋のトーラス室底部では比較的高い全 α が検出されており、2022年度～2024年度に原子炉建屋の滞留水を2020年末の半分程度に低減させていく際には、 α 核種の拡大防止は重要な課題となる。対策としては、各建屋・水処理設備の α

核種濃度の監視、性状分析を強化するとともに、 α 核種を含むスラッジ状沈殿物の除去方策の確立に向けた研究開発が必要である。

また、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋においては、震災後に地下階に設置されたゼオライト土嚢が高線量状態で存在することが2019年12月に判明した。土嚢表面の最大線量率は、プロセス主建屋では約3000mSv/h、高温焼却炉建屋では約4000mSv/hと高いため、今後これらの建屋の滞留水処理を完了させるためには、線量緩和対策が重要な課題となる。現在、ゼオライト等を吸引回収し容器等で保管する遠隔回収方法と、ゼオライト等を地下階で集積し容器等で仮保管する遠隔集積方法が検討されているが、作業時に受ける被ばく線量や、長期的な安全性、工期などから総合的に評価し、適切な方法を選定していく必要がある。

(2) 燃料デブリ取り出し等の廃炉工程を見据えた汚染水対策の課題

燃料デブリ取り出しにおいて、試験的取り出し、段階的な取り出し規模の拡大、取り出し規模の更なる拡大で得られる様々な情報、経験、実績を踏まえ、汚染水処理のシステム全体の検討を行うことが重要な課題となる。燃料デブリの切削・加工等に伴い、 α 粒子を含む燃料デブリ由来物質が水処理設備に混入する可能性が否定できないため、水処理設備のモニタリングの強化や、 α 粒子捕集設備の設置、臨界監視などの対策をとる必要がある。

取り出し規模の更なる拡大においては、水処理設備の処理容量の拡大や、持続的な安定運転を実現するためのシステム構築が課題となる。ここでは、 α 粒子やその他放射性物質の除去方式だけでなく、設置場所を考慮した設備の小型化、高線量下での運転保守、既設の浄化設備の利用方法などを検討しておくことが必要である。

また、汚染水対策の効果を長期にわたって維持するため、設備の定期的な点検、更新を確実に行うことが必要である。さらに、津波、豪雨など大規模自然災害リスクについては、4月21日に内閣府より公表された「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会 概要報告」を受け、津波影響の再評価を行い、その結果を踏まえレジリエンス（強靱性）に配慮した対策を講ずる必要がある。

現在の汚染水対策は一定の安定的な状態に移行しつつあるが、燃料デブリ取り出し完了までには長期の期間が必要となる。中長期を見据え、現在の汚染水対策を改めて俯瞰し、より安定的な汚染水対策の在り方やより適切な維持・管理についても検討を進めることが重要である。

本節に述べた技術課題と今後の計画を整理すると、図7及び図10のとおりである。

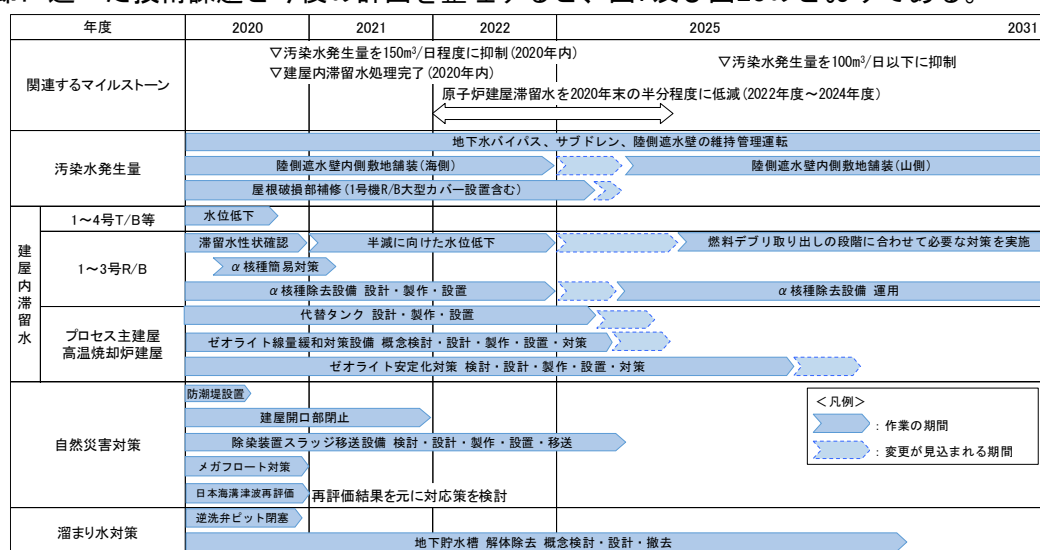


図 10 汚染水対策に係る主な技術課題と今後の計画（工程表）

4) 使用済燃料プールからの燃料取り出し

i. 目標と進捗

(目標)

- (1) 周辺地域で住民の帰還と復興が徐々に進む中、放射性物質の飛散防止をはじめとしたリスク評価・安全確保を確実にいき、1号機は2027～2028年度、2号機は2024～2026年度にプール内燃料の取り出しを開始する。3号機については、2020年度内にプール内燃料の取り出しを完了する。
- (2) 事故の影響を受けた1～4号機の燃料については、使用済燃料プールから取り出したのち共用プール等に移送し適切に保管することにより、安定管理状態とする。なお共用プール容量確保に向け、共用プールに保管されている燃料を乾式キャスク仮保管設備へ移送・保管する。
- (3) 取り出した燃料の長期的な健全性の評価及び処理に向けた検討を行い、将来の処理・保管方法を決定する。

(進捗)

東京電力は、中長期ロードマップ及び廃炉中長期実行プランに示された新たな作業計画に基づき取組を進めている。

1号機は、水素爆発により、オペレーティングフロア（以下、「オペフロ」という。）上に屋根板、建屋上部を構成していた鉄骨等の建築材及び天井クレーン等がガレキとして崩落している。住民の帰還が進む中、ダスト飛散リスクの更なる低減の観点から、オペフロ全体を大型カバーで覆い、カバー内においてガレキ撤去やプール内燃料の取り出しを行う工法への変更が行われた。現在、大型カバー設置に向けた準備を進めるとともに、オペフロのガレキ撤去作業等を継続している。

2号機は、1号機と同様にダスト飛散リスクの更なる低減の観点から、オペフロ上部を解体せず、原子炉建屋南側からアクセスする工法が採用され、現在、準備を進めている。

また、1／2号機周辺の環境整備の一環として行われていた1／2号機共用排気筒の解体は、地元企業が元請として取り組み、2020年5月に作業を終了した。

3号機は、2020年度内の取り出し完了に向け、安全最優先に取り出し作業を進めている。2020年9月現在、〇体(P)の取り出しが行われ、共用プールへの移送を継続している。

5、6号機は、当面、当該号機の使用済燃料プールにおいて適切に保管した後、1～3号機の作業に影響を与えない範囲で燃料取り出し作業を実施することとしている。なお、5、6号機を含むプール内燃料を全て取り出し共用プールに保管するためには、共用プールの空き容量を確保する必要があり、共用プール内燃料の一部を乾式キャスク仮保管設備へ移送する必要がある。この実現のために、東京電力は乾式キャスク仮保管設備の増設計画に取り組んでいる。

これらの取組を進め、2031年内に全ての号機の燃料取り出しを完了する計画である。

ii. 主要な課題とそれを実現する技術戦略

1、2号機については、決定された工法の実現に向けて、着実に作業を進めることが必要である。

(1) プール内燃料の取り出し

プロジェクトを進めるに際しては、作業に伴う安全性の評価を尽くし、必要十分な安全の確保を確認したうえで、技術的な確実性、合理性、作業工程に関わる迅速性、現場適用性、プロジェクト上のリスク等を総合的に考慮して、課題への対応を行うことが基本である。

1号機は、今後、大型カバーの設計・設置やオペフロ上部のガレキ等の残置物の撤去が進められることになる。オペフロ上部には、天井クレーンが不安定な状態で存在しており、燃料交換機への崩落、及びそれに伴うこれらの使用済燃料プールへの落下を防止するため、安全かつ確実に天井クレーンを撤去することが主要な課題の一つである。そのため、現在進めている天井クレーンの撤去方法の検討に当たっては、安全評価を尽くすことが前提であり、①リスク項目を抽出し得る具体的な作業手順及び作業計画の作成、②そこから想定されるリスクシナリオとその対策、③作業員被ばくなどのオペレータ視点に立った考慮事項の抽出、④合理性や他の作業への影響などの観点を踏まえ、総合的に検討していくことが重要である。

2号機は、オペフロ南側の開口から、これまで国内原子力施設では経験のないブーム型クレーン式の燃料取扱設備を用いて、プール内燃料の取り出しを行う。新たな設備であることから、①適切な裕度を持たせた設計スケジュールの設定、②現場状況と操作方法を十分に模擬したモックアップ試験の実施及びその結果の設計・製作への確実なフィードバック、③遠隔操作により取り出しを行うことから事前に設備の操作・機能性の十分な習熟などが重要である。

3号機は、2020年度後半からハンドルの変形が確認されたプール内燃料の取り出しが予定されている。これまでの4号機における経験をもとに、品質保証の体制整備及び予備品の確保等の対応を確実に行っていくとともに、新たに得られた知見を蓄積し、その後の1、2号機の燃料取り出しに活かしていくことが必要である。

(2) 将来の処理・保管方法の決定

プール内燃料の将来の処理・保管方法は、事故時に受けた海水やガレキの影響を考慮した上で決定することが必要である。これまで、4号機から取り出した燃料について海水やガレキの影響評価を行い、これらの影響は少ないと見通されているものの、今後取り出す燃料の状況を踏まえ、長期的な健全性の評価及び処理に向けた検討を進め、将来の処理・保管方法を決定する必要がある。

本節に述べた技術課題と今後の計画を整理すると、図11のとおりである。

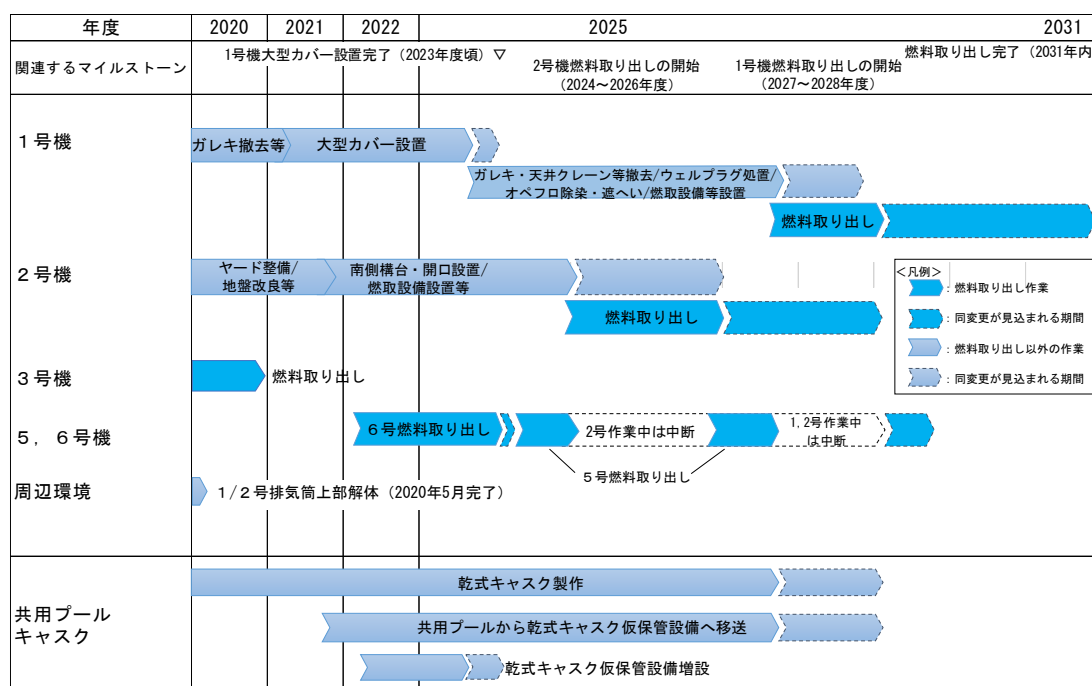


図11 プール内燃料取り出しに関する主な技術課題と今後の計画（工程表）

4 研究開発への取組

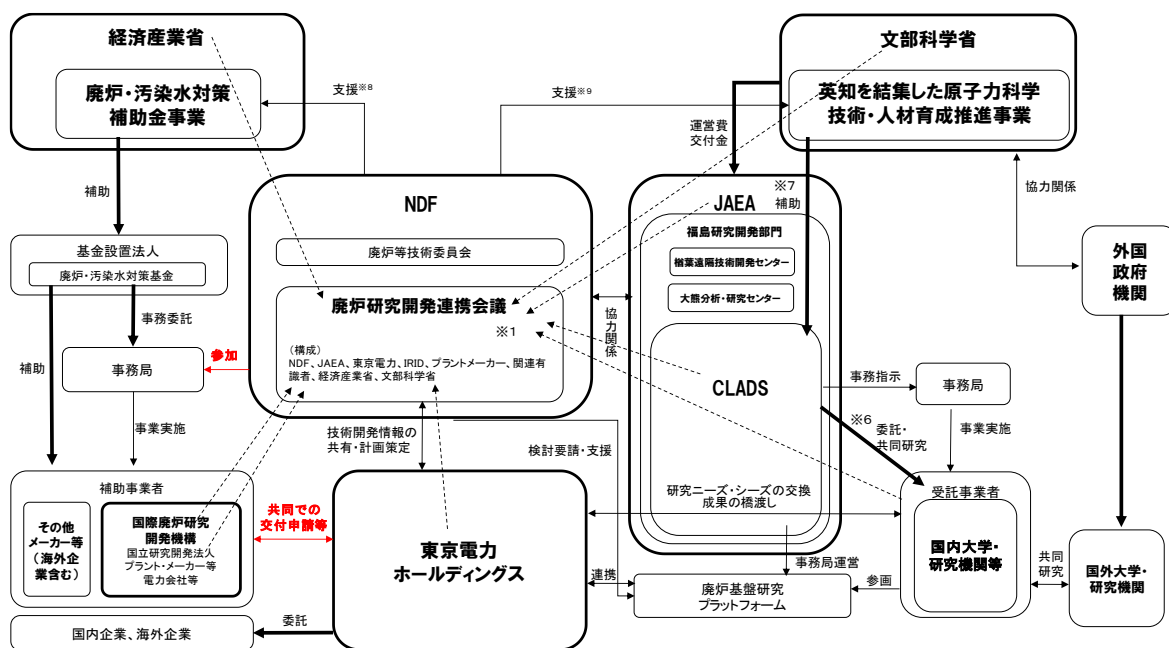
1) 研究開発の意義と現状

福島第一原子力発電所の廃炉を安全、確実、合理的、迅速及び現場指向の視点で推進していくためには、研究開発が必要となる困難な課題が多数存在する。2021年の燃料デブリの試験的取り出しが目前に迫った現在、段階的な取り出し規模の拡大、取り出し規模の更なる拡大に向け、現場での適用を見据えた研究開発を加速する必要がある。

これら課題を解決するため、国内外の大学や JAEA などの研究機関による基礎基盤研究や応用研究並びに国際廃炉研究開発機構（以下「IRID」という。）、海外企業、東京電力などによる実用化研究、現場実証が、産学官の多様な主体により実施されている。これらの研究開発を推進するため、政府は廃炉・汚染水対策事業や英知を結集した原子力科学技術・人材育成事業（以下「英知事業」という。）により支援しており、東京電力においても現場適用に直結した研究開発に取り組んでいる。これら研究開発体制の概略を図 12 に示す。

NDFにおいては、このような関係機関をメンバーとして研究開発のニーズとシーズの情報共有、廃炉作業のニーズを踏まえた研究開発の調整、研究開発・人材育成に係る協力促進などの諸課題について検討する「廃炉研究開発連携会議」を設置している。

また、研究開発を進めるにあたっては、櫛葉遠隔技術開発センター、大熊分析・研究センター、廃炉環境国際共同研究センター（以下「JAEA/CLADS」という。）も活用し、国際的な視点を含めた廃炉研究開発拠点を整備していくことが重要である。



- ※1 廃炉研究開発連携会議は、廃炉・汚染水対策チーム会合決定によりNDFに設置。
 ※2 太い実線矢印は研究費・運営費等の支出（施設費除く）、細い実線矢印は協力関係等、点線矢印は廃炉研究開発連携会議への参加を示す。
 ※3 JAEA等、一部機関は複数箇所が存在している。
 ※4 各機関はそれぞれMOU等に基づき外国機関との協力関係を有する。
 ※5 電力中央研究所等が独自に実施する研究開発は本図では省略した。
 ※6 英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業のうち、平成29年度までの採択分は文部科学省から受託事業者への委託であるが、本図では省略した。
 ※7 英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業の補助金は、JAEAに交付されるが、わかりやすさのためCLADSに交付されるものと表現した。
 ※8 廃炉・汚染水対策補助金事業は、中長期ロードマップや戦略プランにおける方針、研究開発の進捗状況を踏まえ、NDFがその次期研究開発計画の案を策定し、経済産業省が確定する。
 ※9 NDFは、英知を結集した原子力科学技術・人材育成事業のステアリングコミティに構成員として参加する。

図 12 福島第一原子力発電所の廃炉に係る研究開発実施体制の概略（2020 年度）

（赤字：体制を強化した箇所）

2) 主な課題と戦略

i. 廃炉・汚染水対策事業における研究開発管理体制の強化

東京電力は、これまで至近の廃炉作業に係る研究開発に注力していたが、現在では廃炉中長期実行プランを公表するなど、研究開発においても、中長期的な計画に基づいた戦略的な取組に移行してきている。この状況を踏まえると、廃炉・汚染水対策事業は、東京電力によるニーズや現場適用を見据えた研究開発をより強化する必要がある。このため、今後の廃炉・汚染水対策事業に対する NDF と東京電力の関与を一層高めていくこととした。

具体的には、廃炉・汚染水対策事業において、プロジェクトの企画立案及び進捗管理の両方の機能を強化すべきという課題認識のもと、NDF が廃炉・汚染水対策事業の事務局に参画する体制に移行するとともに、東京電力の現場適用者としての関与を明確化する体制とした。東京電力が研究実施主体と共同での交付申請を行うことで、現場適用性の観点からの要求を反映させるとともに、進捗管理を東京電力が自らのプロジェクト管理と連携して行っていく。

なお、東京電力はこのような仕組みを構築しつつ、併せて自らが行う研究開発の比重を高めていく努力が求められている。NDF は、東京電力とともに現場のニーズや適用性を考慮した案件を企画するとともに、研究開発の目的や成果の達成目標時期に合致した開発となるよう、研究開発の進捗状況を管理していく。

ii. 今後約 10 年間を見通した研究開発中長期計画の作成

中長期ロードマップで今後約 10 年間の方向性及びそれを支援する研究開発の推進が示されたが、これに対して、廃炉中長期実行プランも踏まえ、NDF と東京電力は燃料デブリの取り出し規模の更なる拡大の達成に向け必要な研究開発の抽出とその実施を適切に管理するため、研究開発の今後約 10 年間の研究開発の全体を俯瞰した研究開発中長期計画を作成することとした。この研究開発中長期計画においては、燃料デブリ取り出しにおける各段階で現在想定される研究開発項目及び内容を東京電力の廃炉中長期実行プランと紐づけた形で明らかにする予定である。また、毎年度作成する次期研究開発計画は、この研究開発中長期計画に基づき策定し、各研究開発が廃炉工程のどこにどのように位置づけられるかを明確にする。研究開発中長期計画は、PCV 内部調査等の進展や燃料デブリの分析により明らかになった情報、研究開発の進展、東京電力の廃炉中長期実行プランの改訂等を踏まえ継続的に更新・拡充を図っていく。

iii. 廃炉現場と大学・研究機関におけるニーズとシーズのマッチング

基礎・基盤研究を担う大学・研究機関には、将来、理工学的知見を要する技術課題が発生したときに即応できる人材、知識・基盤を維持・育成していくことが期待され、大学・研究機関においても、廃炉現場が有する課題認識を強く共有しておくことが重要である。

廃炉現場の課題解決に資する基礎・基盤研究については、文部科学省及び JAEA/CLADS の英知事業を中心に優れた研究成果が得られているものもあり、その成果を廃炉現場に直接反映していくことは重要な課題である。これを実現するため、JAEA/CLADS の基礎・基盤研究の全体マップを活用しつつ、廃炉現場からのニーズと大学・研究機関のシーズのマッチングや得られた優れた成果の橋渡しを行うことが不可欠である。このような状況の下、2019 年度から東京電力において、大学の有する廃炉に関する技術シーズを発掘すべく、新たに大学との共同研究が開始されるなど、政府（文部科学省、経済産業省）、JAEA/CLADS、NDF、東京電力など関係機関はさらに連携を強化していく必要がある。

5 技術戦略を支える取組

1) プロジェクト管理の一層の強化、廃炉の事業執行者として有すべき能力の向上

i. プロジェクト管理の意義と現状

(1) 廃炉中長期実行プランの策定

東京電力は、福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策特別措置法及び原子炉等規制法²に基づく要求や、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議において決定された中長期ロードマップの目標工程に従い、廃炉事業を実施してきた。今回、事故後 10 年を迎えるにあたり、東京電力はこうした目標工程をどのように達成するのかを示した廃炉中長期実行プランを作成・公表することで、複雑かつ長期にわたる作業見通しを具体化するとともに、地元や社会に対する廃炉事業の透明化を図り、主体的に廃炉に取り組む姿勢を明らかにした。

福島第一原子力発電所の廃炉作業は不確実性が大きい事業であるものの、廃炉中長期実行プランを踏まえることで、研究開発、人材、調達についても中長期を見据えた計画を作成できるため、廃炉中長期実行プラン作成の意義は大きい。今後この廃炉中長期実行プランを効果的に役立てるためにも、新知見や現場状況などを踏まえて不断の見直しを行っていくことが重要である。

(2) プロジェクト管理の一層の強化

東京電力は、2020 年 4 月に福島第一廃炉推進カンパニーを組織改編することにより、プロジェクト管理型へ廃炉事業の転換を行った。しかし、東京電力はプロジェクト管理型組織として出発点に立ったところであり、プロジェクト管理体制の運用が課題である。

燃料デブリ取り出し等の複雑かつ重層的な大規模の廃炉事業を長期にわたり安全かつ着実に遂行するためには、エンジニアリング及び研究開発を一体的に管理するとともに、プロジェクトリスクを管理する機能の向上を加速させていくなどプロジェクト管理体制の一層の強化を行いながら、的確かつ効率的な運用を行う必要がある。

ii. 主な課題と戦略

(1) プロジェクト活動における「安全とオペレータ視点」の充実

工法や設備などの設計検討（エンジニアリング）のような取組を進める際に、特に技術的難易度の高い課題に対しては、工法や設備などを物理的に実現させることに重きをおく傾向がある。しかしながら、取組の成果を実際に現場で実現するためには、物理的な実現に加え、

- ・ 核燃料物質等という危険物を扱う³事業執行者としての「安全の視点」
- ・ 福島第一原子力発電所廃炉の現場を熟知したオペレータ⁴が持つ「オペレータの視点」

が、当該の工法、設備に十分に反映されていることが不可欠である。

² 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

³ 燃料デブリは現在一定の安全状態にあるが、燃料デブリ取り出し作業はこの安定状態に対して積極的に外乱を与える行為となる。すなわち、燃料デブリ取り出し作業においては、放射性物質を非密封状態で取り扱うことになること、また一時的に臨界リスクが高まる可能性があることから、その作業にあたってはこれまで以上に入念な作業管理（臨界管理、被ばく管理、運転管理、監視強化等）を必要とする。

⁴ オペレータとは現場（運転、保全、放射線管理、計装、分析等）を扱う人・組織の総称。

そのためには、工法、設備を現場で実現するまでのプロジェクト活動において、これらの視点が十分に反映される必要がある。十分な反映がなされなければ、結果として現場に適さない成果（工法、設備等）がもたらされ、安全かつ安定的な廃炉を妨げてしまう。

こうした事態に陥らないよう「安全視点」及び「オペレータ視点」をプロジェクト活動の上流で取り入れるための業務プロセスを早期に確立する必要がある。

(2) オーナーズ・エンジニアリング能力の向上

燃料デブリ取り出しのように得られた情報が限られ（不確かさが大きい）、かつ、過去に前例のない高難度の作業に対しては、従来型のエンジニアリングの進め方⁵が当てはまるとは限らない。廃炉の事業執行者である東京電力からの要求仕様がエンジニアリング着手時点では必ずしも明確にならず、性能要求設定や工法・装置の物理的な実現性や性能保証の程度も、試行錯誤的なものにならざるを得ない。したがって、事業執行者の性能要求とサプライチェーンの機能設定及びエンジニアリングをある程度イタレーション⁶型に行っていく必要がある。

イタレーション型のエンジニアリングは、事業執行者とサプライチェーンとの契約も従来のものとはならないため⁷、東京電力は事業執行者として「エンジニアリング上の判断を行い、その結果に対して責任を持つこと」が強く求められる。そのためには、プロジェクト管理能力に加え、サプライチェーン全体を最適化するために事業執行者として有すべき能力、具体的には、工学的判断をする能力、事業リスクを評価する能力、発注仕様を具体化する能力等の事業執行者である東京電力がオーナー⁸として主体的に行うエンジニアリング能力（オーナーズ・エンジニアリング能力）を向上させていく必要がある。

(3) 廃炉中長期実行プランに係る人材育成計画

長期にわたる廃炉事業を円滑に遂行していくための基盤として、人材の育成が不可欠である。そのためには、廃炉中長期実行プランに照らして、将来必要となる技術者の職種（設計、運転、保全、化学分析、安全評価、放射線管理等）や人数及び必要となる時期を想定して、それらを中長期人材育成計画としてまとめ、人材の育成と要員の確保を計画的に進めていくことが重要となる。

2) 国際連携の強化

i. 国際連携の意義と現状

過去に過酷事故を起こした事故炉では、長年にわたる安定化作業、安全対策等が講じられてきている。さらに、海外にある過去の核関連施設（レガシーサイト）においては、多種多様な放射性物質の管理に大きな不確かさが存在しその廃止措置及び環境修復の取組は長期にわたることが見込まれている。各国は、「unknown unknowns」（何がわからないかがわからない）とも言われる技術的な困難や、長期にわたるプロジェクト運営、多額の資金の確保といった課題に直面しながらも、それらを乗り越えるための挑戦を続けている。

⁵ 事業執行者である東京電力が提示した要求仕様に基づいてサプライチェーンがエンジニアリングを進める。

⁶ 反復、繰り返して行うこと。

⁷ これまでの原子力発電所の建設ではサプライチェーンが完成されたプロダクトを性能保証した上で事業執行者に納品していた。（フルターンキー契約）

⁸ ここでいうオーナーには発災責任者、特定原子力施設認可者、設備所有者の3つの立場がある。東京電力はこの3つの立場から廃炉事業を執行している。

難度の高い工学的課題を扱う福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進めるためには、リスク低減戦略として、先行する廃止措置活動等の事例から教訓を学び、廃炉に活かしていくことが重要である。また、廃炉に対する国際社会の継続的な理解・関心や協力関係を維持・発展させていくため、国際社会への情報発信や国際共同活動への参画等を通して、福島第一原子力発電所の事故及び廃炉で得られた知見等を国際社会に積極的かつ戦略的に還元し、国際社会に開かれた互恵的な廃炉を進めることが重要である。

国際連携においては、各国の事情に即した二国間協力を進めるとともに、IAEA、経済協力開発機構／原子力機関（以下「OECD/NEA」という。）などを通じた多国間協力の枠組みを活用することが重要である。これらの国際機関は、廃止措置に関する国際基準の策定等といった重要な役割を有している。我が国の廃炉の経験を基に国際基準の策定等に参画していくことは、福島第一原子力発電所の廃炉を国際的に開かれた形で進めるために重要であり、各国にも我が国の経験が共有されることにより国際社会に対する責任の一端を果たすことも期待される。そのような観点から、現在 NDF は、これらを踏まえ IAEA 総会のサイドイベントへの参加や OECD/NEA 運営委員会等の主要な国際会議での登壇等の機会を通じて、廃炉に関する情報発信に取り組んでいる。

ii. 主な課題と戦略

福島第一原子力発電所の廃炉のために世界の英知を結集するという観点からは、事故から間もなく 10 年を迎える現在において、同じ情報であっても受け手の関心等が事故当時から変化している部分もあり、これに留意した情報発信が重要となる。具体的には、専門家向けに詳細で正確な情報を発信するだけでなく、非専門家向けへの分かりやすい情報を発信することや、事故の経緯に係る受け手の理解度を考慮した適切な工夫を加えるなどの配慮が必要である。

また、福島第一原子力発電所のエンジニアリングが本格化する中で、民間を含む世界の優れた技術や人材を有効に活用することの重要性がより高まってくると予想される。そのため、民間の状況まで含めた世界の最新情報を把握するとともに、これら民間企業との継続的なコミュニケーションに取り組み、廃炉作業の進捗について情報を共有しながら、必要な時に必要な技術にアクセスできる環境を形成していくことが必要である。

3) 地域共生

i. 地域共生の意義と現状

福島第一原子力発電所の周辺地域において住民帰還や復興が徐々に進む中、廃炉を安全かつ着実に進めるためには、地域からの信頼が必要不可欠である。そのため、地域の皆様の不安や疑問に真摯に耳を傾け、正確な情報を分かりやすく速やかにお届けするといった双方向のコミュニケーションを通じて、地域の皆様が廃炉事業について御理解・御安心いただけるよう取り組んでいくことが重要である。加えて、長期にわたる廃炉を貫徹するためには地元企業を中心とした企業の皆様に継続的に御協力いただくことが不可欠であると同時に、地元企業の皆様に廃炉事業に参画いただくことは東京電力が福島の復興に貢献するための重要な柱でもある。

このような「復興と廃炉の両立」の大原則の下、東京電力は、浜通り地域への廃炉産業集積を重点分野に掲げる「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向けた取組とも連携しつつ、地域と共生しながら廃炉を貫徹することとしている。

昨年度、東京電力は、福島イノベーション・コースト推進機構の協力を得ながら、地元企業を対象にした廃炉作業のマッチングイベントを開催した。また、本年 3 月末には、廃炉事業への地

元企業の参画や域外企業の誘致、人材育成などの取組をまとめた「復興と廃炉の両立に向けた福島の方々へのお約束」（以下「お約束」という。）を策定し、さらに４月に、福島第一廃炉推進カンパニーの組織改編により、地域共生に取り組む専門部署を設置し、体制を強化した。

東京電力は「お約束」の取組を実現するため、福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興推進機構と連携し、地元企業向けの商談会の開催や共同相談窓口の設置などを進めている。

ii. 主な課題と戦略

廃炉に関する不適切な情報の発信による誤解や懸念、風評の発生は、地域のみならず社会全体の廃炉事業に対する評価・信頼を失墜させ、廃炉の遅れにつながる。このため、東京電力は、福島第一原子力発電所の視察や廃炉資料館（富岡町）のほか、情報誌やWEBサイト、動画など多様なツールを活用し、廃炉の現状・取組状況を分かりやすく速やかに伝えていく必要がある。

また、政府、NDF、東京電力は適切な連携の下、情報の提供をより一層丁寧に行い、地域との信頼構築に努めることが求められる。このため、地域の方々と直接対話する機会を積極的に設けるとともに、NDFが開催する福島第一廃炉国際フォーラム等の催事を通して参加者の皆様からの不安や疑問に真摯に耳を傾けるなど、対話による双方向のコミュニケーションを図り、正確な情報を分かりやすく速やかにお届けしていく必要がある。

東京電力は、「お約束」が形だけで終わることなく、実効性が担保されなければならない。そのため地域共生の専門部署が中心となり、地元企業が参画しやすくなるよう、廃炉事業の見通しと必要な機材・技術等について丁寧にわかりやすく説明するとともに、地元企業を対象とした商談会等を通じ、地域との積極的なマッチングを図っていく。またこれに加え、廃炉事業への参画を希望する地元企業に対しても、専門の相談窓口を設置するなどの体制を整えていく。これらの地域共生の業務を遂行するには、各部署間の緊密な連携が求められるため、必要に応じて体制の強化にも取り組むことが求められる。さらに、福島県をはじめとする地元自治体、福島イノベーション・コースト構想推進機構、福島相双復興推進機構等との連携・協働を継続・強化していく必要がある。

NDFは、東京電力の地域共生に関する取組を支援するとともに、地元自治体、関係機関との連携強化に努める。